

令和7年  
第133号  
5月1日発行

# ゆがわ 議会だより



主な内容	
◆ 表紙：4月7日 湯川中学校入学式	
◆ 3月定例会等提出議案審議……………	P 1～3
◆ 一般質問（8議員が対応を問う）……	P 5～12
◆ 総務文教委員会所管事務調査等……	P 13
◆ 保護者・高校生へのアンケート……	P 14
◆ 議会の主な動き・編集後記……………	P 15

# 令和7年度 一般会計予算 修正動議を踏まえたうえで 可決！ 30億6,885万1千円でスタート！

## 3月 定例会

### 令和7年度 村の施政方針

- ① 新たな財源の確保に向けた取組（国の補助金等有利な財源確保、村広報誌の広告収入等アイデアを活用した自主財源確保等）
- ② 結婚・子育て応援（小中学校給食費の無償化と保育料の無料化等）
- ③ 教育環境の整備（デジタル教科書や一人一台タブレット更新、小学校統合に向け更なる検討を行う等）
- ④ 高齢者支援（バス・タクシー券助成の継続等）
- ⑤ 地域産業の振興（ブランド米の確立やスマート農業の普及推進、㈱会津湯川ファームとの連携強化等）
- ⑥ 住民活動の推進（ボランティア団体の育成や活動支援等）
- ⑦ 移住・定住の促進、地域の魅力発信
- ⑧ DXの推進（村ホームページやLINEを活用した積極的な情報発信等）
- ⑨ 職員の資質向上
- ⑩ 社会教育・生涯学習や、保険・子育て支援を併せ持つ複合施設の建設

3月定例会が3月5日から14日まで10日間の会期で開催されました。村長から提案された令和7年度各会計の当初予算をはじめ、補正予算や条例の改正など24議案を審議しました。その中で一般会計については、複合施設建設に係る予算において、令和7年度に作成する第6次湯川村振興計画の中にも盛り込まれるべき大事な案件にも関わらず、村民説明会の前に計上したことや、道路除雪費に係る予算においては、他市町村と比べても予算額が高く積算根拠にも疑問が残るため、これら2事業については、村民に理解を頂けない内容と判断せざるを得ないことから、伊藤議員より修正動議が提出され、議長を除く8名のうち、賛成7、反対1で可決されました。その後、先の2事業に関連する予算を修正した一般会計予算が提出され、再度審議を行い全議案可決されました。また、10日・11日の2日間行われた一般質問には、8名が登壇し佐野村政について問いました。

## 令和7年度 重点事業

第五次湯川村振興計画基本目標に関連のある主な重点事業

### I 安全・安心で誰もが快適に住めるむらづくり（主に総務課）

・市町村生活交通対策事業負担金	11,030千円
・生活交通対策事業負担金	6,499千円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（消防）	102,421千円
・消防団員報酬	8,891千円
・消防団費用弁償	3,042千円
・会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金（清掃）	28,691千円
・一般廃棄物ほか資源物等収集運搬委託料	11,091千円

### II いつでも健康で共に支え合えるむらづくり（住民課）

・社会福祉協議会運営交付金	15,400千円
・高校生冬期間通学支援金	1,425千円
・冬季生活支援事業扶助費	1,200千円
・湯川村デイサービスセンター指定管理委託料	9,500千円
・重度心身障がい者医療費扶助費	7,800千円
・介護給付費（障がい者扶助費）	86,496千円
・地域生活支援事業費（障がい者扶助費）	3,063千円
・障がい児給付費	12,648千円
・敬老祝金	1,700千円
・老人クラブ連合会運営費補助金	1,245千円
・福祉タクシー・バス利用料金助成事業	5,250千円
・出産・就学祝助成金	2,250千円
・児童手当(扶助費)	63,725千円

## Ⅱ いつでも健康で共に支え合えるむらづくり（住民課）

・ひとり親家庭医療費扶助費	1,200千円
・妊産婦検診及び新生児聴覚検査委託料	2,476千円
・子どもの医療費助成事業	15,360千円
・インフルエンザ予防接種事業（高齢者）	3,922千円
・インフルエンザ予防接種事業（18歳以下）	1,586千円
・住民総合健診・がん検診・予防接種事業	15,716千円



## Ⅲ 美しい田園風景と活力ある産業基盤のむらづくり （主に産業建設課）

・湯川村農家応援事業委託料（ふるさと納税）	22,911千円
・「人の駅・川の駅・道の駅」指定管理委託料	20,253千円
・地域担い手育成支援事業補助金	10,000千円
・若者定住促進事業補助金	9,000千円
・結婚新生活支援事業補助金	900千円
・会津湯川米ブランド化事業委託料	9,970千円
・地域水田農業特別奨励助成金	14,900千円
・スマート農業導入支援事業補助金	2,000千円
・頑張る若者応援！新規就農者支援事業補助金	1,800千円
・環境にやさしい農業推進事業補助金	4,800千円
・多面的機能支払交付金（共同）補助金	44,368千円
・多面的機能支払交付金（長寿命化）補助金	16,997千円
・道の駅あいづ屋外舗装等修繕工事費	3,936千円
・車道用除雪機購入費	30,908千円



▲ 湯川米ブランド化事業

## Ⅳ 笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり（教育委員会）

・保育所給食業務委託料	11,880千円
・笈川小学習用タブレット端末更新	7,769千円
・勝常小学習用タブレット端末更新	7,841千円
・湯川中学習用タブレット端末更新	6,680千円
・湯川中学校教師用教科書・指導書及びデジタル教科書購入費	2,936千円
・中体連等選手派遣費	5,418千円
・幼稚園副食調理業務委託料	9,874千円
・幼稚園スチームコンベクション更新	1,870千円
・学校給食喫食負担金	16,486千円
・学校給食施設運営負担金	20,720千円
・堂後遺跡及び勝常寺旧境内総合調査報告書作成事業	15,796千円



▲ 中体連等へ選手派遣

## Ⅴ お互いに心行き交うむらづくり（主に総務課）

・過疎地域自立促進基金積立事業	35,000千円
・公共施設等整備基金元金積立金	30,000千円
・ふるさと納税基金元金積立金	25,000千円
・ガバメントクラウド使用料	34,235千円





## 第572回 3月定例会における議員の賛否の公表

議案番号	件名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			廣川文夫	伊藤幸喜	片桐英子	三澤榮三	篠竹正弘	高倉好博	斎藤賢一	小沢甲市	小野澄雄
2	令和7年度湯川村一般会計予算（修正動議後）	修正可決	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
3	令和7年度湯川村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
4	令和7年度湯川村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
5	令和7年度湯川村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
6	令和7年度湯川村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
7	令和7年度湯川村墓地事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
8	令和6年度湯川村一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
9	令和6年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
10	令和6年度湯川村下水道事業会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
11	令和6年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
12	令和6年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
13	湯川村地域活性化施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
14	湯川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
15	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
16	湯川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
17	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	議長
18	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
19	湯川村税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
20	湯川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
21	湯川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
22	湯川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
23	湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
24	指定管理者の指定について（湯川村地域活性化施設）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
25	湯川村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	無記名投票の結果 賛成8票、反対0票								

\* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

### 村政を問う 一般質問

3月定例会

伊藤 幸喜 議員



#### 公共施設の総合的な計画について

**問** 複合施設建設予定地の候補地は村民の意見を反映して進めているのか、また、今後予定される統合小学校建設、放課後児童クラブ施設など、公共施設建設予定地を総合的に判断しているのか伺う

**答** 「湯川村複合施設建設基本計画」では、候補地について従来候補地

であった現公民館敷地と、新たな候補地JANA南側水田の比較検討を行ったところであります。

複合施設は公民館機能と保健センター機能が一体化します。来館される方が一層混み合う状況が予想されます。そのような混雑解消や、有事の際の避難施設として機能させるには一定程度駐車場を含めたスペースの確保が必要であると考えております。

また、基本構想のコンセプトである「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」。また、施設建設地については、制約が少なく、余裕を持った建設地とすることが出来るJANA南側水田を候補地としてお示しさせていただきます。

村民の皆様には、ホームページ上及び基本計画の概要版を全戸にお配りしてパブリックコメントを実施したところであり、今後は住民説明会を開催し、村民の皆様へ村の考えについてお知らせいたします。統合小学校につきましても、議論が始まったところであり、具体的な建設予定地などは白紙の状態であり、統合小学校で教育環境等、様

々なことをしっかりと整理していく必要があると考えております。放課後児童クラブにつきましても、統合小学校に近い場所で運営することが望ましいと考えております。

#### ◎提案

財源計画も統合小学校建設を含め総合的に計画し、村所有の土地を有効的に検討すべきではないのか

#### 危機管理体制について

**問** ①湯川村雪害対策本部の設置と組織構成について伺う

**答** 2月4日から大雪は、例年の2倍を超える降雪量となり、住民



記録的な豪雪

生活にも甚大な影響を及ぼす恐れが予測されたことから、村では2月8日に課長会を開催し、湯川村雪害対策本部設置要綱を定め、機能の維持、道路交通の確保及び住民生活の安定並びに被害防止を図ることを目的に、同日付で湯川村雪害対策本部を設置しました。

**問** ②災害救助法適用の経緯について伺う

**答** 2月7日に県より災害救助法の適用の意向照会がありました。法の適用を受けるためには災害対策本部体制整備が条件であり、既に村では大雪に関する対応策について、情報共有するとともに、高齢者宅への除雪支援や安否確認等の対応をしております。

大雪による大きな被害情報が入っていないことや、警戒が発令されたことなどから、2月7日時点では適用意向なしと回答しております。他市町村より遅れた形での対応であったことは、村民の皆様にご不安を与える結果となつたと考えております。今後は、更なる危機感をもって村民の安全確保に取り組んでまいります。

#### 安心出来る学校のあり方

**問** 大雪の中実施したスキー教室に問題はなかったのか伺う

**答** 会津地方のほぼ全域に警報が発令され、教育委員会としても翌日に予定された両小学校のスキー教室を実施出来るか様々な視点から検討しました。何よりも重視したことは「子供達の安全・安心」です。当日は雪も風もさほどひどくは無いことを判断して実施いたしました。

**問** 湯川村安全安心7-1方式を実施しない理由は何ですか。

**答** 2月7日の朝は、学校の駐車場の除雪が間に合わないほどの降雪があり、臨時休校と致しました。

#### ◎提案

突然の休校は保護者にとって戸惑いがある。休校にするのであれば早めの連絡が必要ではないのか。



上記QRから動画でご覧いただけます。

# 村政を問う 一般質問

3月定例会

高倉 好博 議員



## 令和7年度予算について

**問** 令和7年度一般会計当初予算(案)において、重点的に行った予算配分について伺う

**答** 令和7年度は、第5次湯川村振興計画後期計画の最終年度となることから、各種施策を着実に進めるとともに、「生まれ変わる湯川村」のストーリーの下、村が抱える課

題解決と持続的かつ発展可能な未来に向け、次の10の取組を重点項目として推進してまいります。

一つ目は、新たな財源の確保に向けた取組であります。

交付金や補助金などの有利な財源の活用に努めます。

二つ目は、結婚・子育てへの支援であります。

子育て世代の経済的負担軽減のため、小中学校給食費の無償化と保育費の無料化の継続と、「こども家庭センター」を新たに設置し、相談・支援体制の強化を図ってまいります。

三つ目は、教育環境の整備であります。

施設環境の整備と、デジタル教科書や一人一台タブレットの更新など充実した教材の提供を進めてまいります。

四つ目は、高齢者への支援であります。

病気の早期発見と重症化予防に努めるとともに、交通費の負担軽減を図るためバス・タクシー助成を継続いたします。

五つ目は、地域産業の振興であります。

ブランド米の知名度向上

と、スマート農業の普及促進に取り組んでまいります。

また、プレミアム商品券による地元事業所の消費拡大を図ってまいります。

六つ目は、住民活動の推進であります。

ボランティア団体の育成と活動を支援してまいります。

七つ目は、移住・定住の促進と地域の魅力発信であります。

インフラ整備、教育活動の充実などを積極的に発信するとともに、空家・空地の活用などにより移住定住を積極的に進めてまいります。

八つ目は、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進であります。

村ホームページやLINEを活用した積極的な情報発信を行ってまいります。

九つ目は、職員の資質向上であります。

職員の経験や能力向上を目的に、先進地研修を実施してまいります。

十個目は、複合施設建設であります。

社会教育・生涯学習機能や保健・子育て支援機能などを併せ持つ複合施設の建

設に向け、村民の皆様の理解を得ながら計画的に事業を進めてまいります。

以上の重点項目を中心に予算措置をさせていただき



サーキットトレーニングの様子

## 医療・福祉行政について

**問** 村民の健康意識の向上への取り組みについて伺う

**答** 高齢者が、住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して暮らし続けることができるよう、次のような取組を行っております。

地域における通いの場を中心とした介護予防や加齢

により心身が衰えた状態であるフレイルの対策、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防であります。これらを実施することにより、健康増進に対する意識が高まり、自分の健康管理ができ、健康寿命の延伸につながると考えております。

また、健康診査及びがん検診の受診率向上のために、休日検診の導入など受診しやすい体制を整備し、個別の受診勧奨の強化を図るとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、健康診断やレセプトのデータを活用した村民一人ひとりのライフスタイルに合わせた保健指導を行っております。

さらに、健康相談、健康教育の実施や広報紙等の活用により、がんも含めた疾病予防に関する正しい知識の普及や正確な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う  
一般質問

3月定例会

廣川 文夫 議員



複合施設について

**問** ①複合施設検討委員会から提出された提言書及び基本構想に対して現時点で村長の見識を伺う

**答** 複合施設建設検討委員会で、施設使用団体のそれぞれの代表の方や、公募村民の方から様々な御意見や議論をしていただき、令和6年2月にその結果を提言書として提出していただきました。村では、その内容を踏まえて令和6年3月に基本構想を策定したところであります。熱心

に議論していただきましたので、複合施設の建設にあたりましては可能な限り反映させていくべきものと考えております。

**問** ②提言書と村長の考え方に相違はないのか伺う

**答** 提言書の内容と私の考えについては大枠では相違はないものと考えております。提言書においては、施設の在り方や整備場所及び施設の階数、施設に必要な機能、各機能に係る具体的な事項について多くの御意見をいただいております。一方、整備費用やランニングコストの財源の問題も含め様々な制約がありますので、しっかりと精査しながら施設の設計に可能な限り反映してまいりたいと考えております。



▲ 高齢者コミュニティーセンター



▲ ユースピアゆがわ



▲ 湯川村保健センター



▲ 湯川村公民館

小学校統合について

**問** ①村民に対して小学校のあるべき姿についての報告書の公表はいつするのか伺う

**答** 今年度、18名の委員により「小学校のあるべき姿検討委員会」が組織され、笈川小学校、勝常小学校両小学校の特色ある教育活動の良さや課題、そして保護者や子どもたち地域の思い、教育を取り巻く環境の動向等を協議し、今後の湯川村の小学校のあるべき姿についてまとめた報告書が教育委員会に提出されました。教育委員会では、報告書の提出を受け、村長及び1月の議会全員協議会にて議員の皆様にご報告したところであります。また、「小学校のあるべき姿検討委員会」から提出された報告書につきましては、広報ゆがわ3月号の配布に合わせて、村民の皆様にお配りするとともに、村のホームページで公表しております。

**問** ②その後村民からの意見はいつどのような方法で実施するのか伺う

**答** 教育委員会では、検討委員会から提出された報告書の内容を踏まえ、小学校の整備方針・整備計画について検討するとともに、令和7年度に策定する第6次湯川村振興計画に反映してまいります。議員お質しの村民の皆様のご意見をいつどのように実施していくかにつきましては、今後策定する整備方針・整備計画等の検討において、パブリックコメント等の実施により反映してまいります。と考えております。



勝常小学校



笈川小学校



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

齋藤 賢一 議員



民間委託の除雪契約について

①除雪の民間委託契約内容を見ると単価が当初予算額の2倍になっている。契約を締結するにあたり、他市町村に比べて単価が高い事は認識していたのか伺う

答

民間委託契約を締結するに当たり、プロポーザル方式により事業者を選定する予定でしたが、参加表明のあった一事業者が審査会当日に参加辞退されました。その後、7社よ

り見積徴取を行いました。6社が辞退、1社のみの見積書提出となり、予定価格に至らず契約には至りませんでした。この段階で、降雪時期が近づきオペレーターや除雪機等の確保は困難であり、単価は他市町村に比べ高くなると認識いたしました。早急に単価の内容を精査し、改めて予定価格を定め、見積書の提出のあった1社から再度見積徴取を行い契約に至ったものであります。

②民間委託の除雪について、なぜ公募型プロポーザル方式を採用したのか伺う

答

雪対策の作業として防雪柵設置・撤去作業と除雪作業は、冬期間の交通機能を維持する同目的の作業であり、委託事業者が単一であればより細やかな対応が見込まれること。近年の建設・土木産業は厳しい経営環境に置かれ、入札不調や辞退が見られており、従来の契約方法を見直す必要があること。村内広範囲の作業で、状況に応じて迅速かつ的確に対応できる技術力や遂行能力を確認する必要があること。公募型プロポーザル方式は応募

者の実施体制を始め業務や地域特性に対する理解などを確認することで遂行能力の審査ができ、適切な事業者の選定ができると考え採用いたしました。

③災害救助法が適用されるほどの大雪でしたが、次年度の除雪体制をどのようにしていくのか伺う

答

次年度の除雪体制につきましては、今年度と同じく直営除雪と佐野、三島、中台地区及び狹隘(きょうあい)道路は民間業者に委託する計画で考えております。委託路線については、直営での除雪作業を検討いたしました。除雪機械4台のリース、その格納する場所の整備、オペレーターの人員確保と待機所の環境整備等に課題があることから、本年度と同様の直営と作業委託を組み合わせた体制により除雪を行いたいと考えております。

複合施設計画について

問

令和6年3月に複合施設整備計画基本構想が策定されたが、その後建設地が変更された。当初の構想と違った場所を提案した理由を伺う

答

複合施設建設予定地につきましては令和6年9月議会及び12月議会、10月に行われました公会施設等整備調査特別委員会で新たな候補地を検討している、と答弁させていた。2番議員への答弁と重複しますが、施設建設地については、制約が少なく、余裕を持った建設地とすることができるとお示しいたしました。

②複合施設建設には多額の費用がかかります。財政的に問題はないのか伺う

答

複合施設建設費用としております。財源につきましては、後年度交付税措置の高い過疎対策事業債や、防災関係を整備する際の有利な起債である緊急防災・減災事業債等の起債で13億円程度、公共施設等整備基金や地域福祉基金、各種国庫補助金、一般財源等で3億円程度を想定しております。現在の起債残高や年ごとの償還金額を勘案し、ましても対応できるものと考えております。

しかし、本村の厳しい財政状況を踏まえ、今後の設

計段階において複合施設の諸室など慎重に検討し、新たな財源の確保等財政負担を考えながら取り組んでまいります。

③小学校統合施設建設を優先し、その後複合施設建設を検討してはどうか伺う

答

統合小学校につきましては、議論が始まったばかりであり、どのような教育環境を整えるのかという大きな考えを整理して検討を行うものと考えております。

本村のような小規模自治体で大型建設事業を行う場合には、その時に使用できる有利な財源を活用して建設することになります。仮に、統合小学校建設後に複合施設建設ということになれば、有利な起債を使うことができず村の持ち出し分が増加することにより、整備が困難になるものと考えております。



上記QRから動画でご覧いただけます。

### 村政を問う 一般質問

3月定例会

三澤 榮二 議員



#### 米と文化の里湯川村のふるさと納税について

**問** ①福島県内で一番小さな村「米と文化の里湯川村」。この標語について、村長、教育長はどのような考えているか伺う

**答** 本村は、会津盆地の中央に位置し、肥沃な村土と豊かな水に加え、盆地特有の気温の寒暖差は美味しい米作りにとっての最適な条件であり、県内多数の反収を誇る米どころとしてイメージが広く県民

に知れ渡っております。私たち村民にとって、先祖伝来の美田は村の誇りであり宝であると感じております。一方、国宝3跡を有する勝常寺は、村民の心のよりどころであり、文化の中心となっております。また、本村は昔から教育に熱心な地域でもあり、地域ぐるみで子育てに取り組むとともに、様々な文化活動が盛んに行われてきております。これらのことから、この言葉は湯川村の特長をしっかりと表しているものと考えております。

#### 【教育長答弁】

村長の答弁にもありましたが、「米と文化の里湯川村」、このキャッチフレーズは、湯川村の特徴や魅力を端的に表すとてもよい標語だと思っております。

**問** ②今年のふるさと納税における問題について、村民に対してその説明責任を果たしているか伺う

**答** ふるさと納税につきましては、村の判断や対応の遅れによりまして、寄附者の皆様、村民の

皆様に多大な御迷惑と御心配をお掛けしたと深く反省しております。

村民の皆様には、広報ゆがわ12月号で事実内容をお知らせするとともに、私といたしまして、一連の事務処理の対応に対する責任をとる形で、給料の10%カットを3ヶ月実施しているところであります。

今年度の反省点を踏まえ、これからしっかりと準備をして取り組んでまいります。

**問** ③返礼品発送業務委託先業者について伺う

**答** 令和6年産米の「湯川村ふるさと応援寄附金発注・配送管理業務委託」につきましては、湯川村地域振興協同組合と委託契約を結んだところであり、去る2月17日付けで委託期間の変更契約を行わない旨の通知があったため、現在、今後の対応について検討しているところであります。

**問** ①大雪による人身事故、物損事故等の状況について伺う

#### 急激な豪雪への対応について

**答** 村内の全世帯に対して行政区长を通して自己所有建物等に関する被害状況調査を実施しております。

2月末日時点での集計速報では、被害報告者数は99件で、除雪中の転倒や屋根からの転落などの人的被害が3件、屋根や雨どいの破損などの物的被害が133件となっております。

今後、雪解けが進むにつれて新たな被害が判明することが想定されるため、再度被害調査を実施する予定であります。

**問** ②除雪車の到着が遅れ困っているとの声が聞かれた。狭隘(きょうあい)道路除雪の委託業者について、除雪車の配置状況等、除雪体制について伺う

**答** 狭隘道路の委託路況につきましては、計4台、各々の除雪車にオペレーターが1名おり4名体制で16地区の除雪を行っております。

積雪量や雪質の種類、降雪の時間帯によっては除雪の運転に負荷がかかり時間

を要するため、遅れる場合がございますが御理解いただきたく考えております。



吹き溜まりを防ぐ防雪柵

**問** ③防雪柵の効果について伺う

**答** 防雪柵は、吹雪対策のため鋼板等の材料で作られた防雪板で柵の前後(風上、風下)の風速や風の流れを制御して、道路の吹きだまり防止や視程障害の緩和を図ることを目的とした吹雪対策の施設であります。本村は、特に風が強い地域であることから効果が大きいものと考えております。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

片桐 英子 議員



有機栽培米の作付推奨について

国は2050年に有機農業の農地を25%にする目標を掲げています。本村では有機栽培に対する取り組みは村としてはありませんが、米の有機栽培への取組農家が増えるよう推奨し支援できないかどうか

答

本村としましても、これからは環境や安全・安心に配慮した農産物の生産が重要と考えており、有機栽培の足掛かりとするため、化学肥料の削減、化学合成農薬の低減に向け、①国の「環境保全型農業直接支払交付金」事業への取組、②国の「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用した水稻の直播栽培、③村独自に進めている「ブランド米」への取組を推進しながら、有機農業栽培につなげてまいりたいと考えております。

子育て応援在宅育児支援金の活用について

公約である支援金ですが、育児対象者ごとにどのぐらいの期間利用されているか。また、制度を順調に利用してもらうための課題について伺う

答

在宅で育児を行う方に対して、経済的支援及び幼児との愛着形成の深化の助長を図るため、本年度から実施している事業であります。

4名の方の利用があり、支給期間は12か月の方もいれば4か月の方もおります。

課題としては、親の共働きの方が多く、また祖父母も働いており、家で育児をする家庭が少ないという現状から、利用者が少ないという点があげられます

今年度から始まった事業ですので、来年度も継続して実施し、課題等の解決に向けて検討してまいりたいと考えております。

学校司書の業務内容について

新年度の募集要項では、週5日のフルタイムでした。小学校では児童と直接触れる時間も欲しいという希望もあり、どのような業務内容を予定されているか伺う

答

令和7年度は会計年度任用職員1名の採用予定であり、今回の図書司書としてではなく、社会教育課所属の図書司書として勤務することとしております。業務内容といたしましては、ユースピアゆがわの図書コーナーの整理等、学校につきましては小中学校それぞれ毎週1日程度の勤務などを想定しております。具体的な業務につきま

ては、図書司書と相談しながら、進めていきたいと考えております。

義務教育給食費無償化の対象者の拡大について

前回質問の際に、村の方針として村外通学者は無償化にはできないということでした。しかし、高校生の冬期間の通学費補助要綱は村民が条件です。同様に給食費も村民なら等しく受ける権利はあります。実施要綱を変更できないか伺う

答

12月定例会でも御説明させていただきました。給食費無償化の対象者は、「村立小・中学校に在籍する児童生徒」となっております。

御家庭ごとの様々な理由や事情、考え等があり、村外の小・中学校に通学している方もおられますが、現在、実施要綱の変更につきましては考えてはおりません。

なお、給食費無償化につきましては、今後の国や県の動向について引き続き注視してまいりたいと考えております。

管理栄養士の正規職の配置について

健康生活を送るためには食は基本となるものです。湯川村の住民を知り、住民に対応した食育を進めるために、非正規職員ではなく正規職員を配置できないか伺う

答

管理栄養士につきましては、令和4年からパートタイムの会計年度任用職員を雇用し、村民の栄養指導、料理教室、通いの場での栄養指導の業務を主に担っております。その間、住民健診や健診結果説明会での栄養相談や指導、住民の個別の栄養相談や指導を適切に行い、新生児から高齢者まで村民に寄り添った食育や栄養指導を展開しているところであります。今年度においてもパートタイムの会計年度任用職員で対応は可能であると考えており、正職員での採用は考えておりませんので御理解願います。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う  
一般質問

3月定例会

篠竹 正弘 議員



協力協定等について

**問** ①本村の災害・雪害時における協定の現状と今後について伺う

**答** 現在、湯川村において、自治体や事業所との間においていくつかの災害協定を結んでおります。

一つ目は、大規模災害が発生した場合に救援物資の提供、職員の派遣、被災住

民の受入などの相互応援に関する協定を、東京都葛飾区、両沼地方町村会加盟町村、郡山国道事務所と結んでおります。

二つ目は、災害時における応急対策業務に関する協定を、会津若松建設事務所及び湯川村地域振興協同組合、東北電力ネットワーク株式会社と結んでおります。

三つ目は、災害時の情報交換や包括的連携など災害時の連携に関する協定を、東北地方整備局、日本郵便株式会社と結んでおります。

四つ目は、避難者の受入や避難先の確保などの広域避難に関する協定を、磐梯町や茨城県常陸太田市と結んでおります。

今後は、地震や水害、雪害などの様々な災害の発生にに応じて必要となる内容について調査・研究を行い、関係機関や事業所との協定の締結について検討する必要があります。

また、現在締結している協定につきましても、改めて実際の災害時に依頼・対応する内容について、お互いに確認をしておく必要があると考えております。

**問**

②「災害救助法に基づき住家の屋根雪下ろし」に伴う作業を村が発注するにあたり、迅速な作業発注が出来るのか。また、今後も含め事業者との協力体制を整える事も必要ではないか伺う

**答**

災害救助法に基づき住家の除雪作業につきましても、申込みがあった4件について2月18日まで完了したところであります。

業者の確保に当たっては、多くの事業者へ連絡を取りましたが、作業員不足を理由に対応はできないとの回答でありました。

幸い、村内の事業者が見つかったことから、除雪作業業務を委託し無事に完了することができたところであります。

災害は、広範囲にわたり一斉に発生し、集中して早急の対応が求められることから、近隣町村の事業者から優先的に協力を得ることは大変難しいところであり改めて感じたところでもあります。

そのため、今後は、村内

事業者との連携体制の構築が必要であると考えております。

また、会津地方以外の地域の自治体や民間事業者との広域的な連携協定についても検討してまいりたいと考えております。

**ごみの減量化施策について**

**問** 今後の取り組みについて伺う

**答**

ごみ減量化の取組としては、資源の分別のほか、生ごみや草木の減量について特に力を入れてまいりました。その結果、昨年4月から本年1月までの家庭系と事業系を合計した燃やせるごみの排出量については、前年度比約4.3%、29.0トンの減となっており、村民の皆様の意識向上が数字に表れているものと感じております。

来年度は、ごみ減量実施計画の最終年度となり、なお一層の減量が急務となっております。

ごみの減量に最も効果的な「生ごみの減量化」に重点を置きたいと考えております。

来年度の新規事業として、電動生ごみ処理機を周知・普及させるための、生ごみ乾燥機を無料で最大1ヶ月間レンタルできる事業を実施し、生ごみ処理機等設置補助金と併せて周知することで、更なる普及を図ってまいります。

また、各家庭から排出された天ぷら油などをボトルに詰めて回収ボックスへ入れていただき、回収した油を石鹼や航空燃料等に再利用する、廃食用油の回収事業を実施いたします。

ごみ減量化の取組の効果が数値的にも着実に表れてきておりますので、これらの新事業を加え、令和7年度の引き続き燃やせるごみの減量に取り組んでまいりたいと考えております。



上記QRから動画でご覧になれます。

村政を問う

一般質問

3月定例会

小沢 甲市議員



地域振興係の設置について

①今後の事業計画と資金計画を立案する

為、各課の考えをまとめる  
専門係が必要ではないかと  
思うが当局の考えを伺う

答

現在、村長部局における行政組織については、出納室を除くと3課9係体制で事務分掌を行っております。これまでも村が大きな事業へ取り組む際や国や県の組織改正に合わせて、行政機構の見直しや課・係の名称変更などを行ってきたところであります。

業務量に応じた職員の配置や組織体制を整えることは、効率的な事務執行を行う上で重要なことであると認識しております。

限られた職員数の中、今後見込まれる事務量や内容を見据えて、組織として持続的かつ効率的な行政運営ができるように、今後、庁内において検討を進めていきたいと考えております。

また、係内の事務分掌の見直しや専門的知識を有する職員の育成などにも併せて取り組んでいく必要があると考えております。

問

②両小学校の再利用も今から考えておくべきと思うが当局の考えを伺う

答

小学校の再利用につきましては、現在教育委員会において小学校の統合に向けて検討が進められておりますので、統合小学校の校舎を検討する中で併せて検討していくことが必要であると考えております。

現在、村では複合施設の建設計画を進めているところでありますので、村内の公共施設全体の相互活用や施設全体の維持管理のための必要経費などについて検討を重ね、将来へ向けて計画的に進めていく必要があると考えております。

問

(株)会津湯川ファームに對しての村の対応について  
部分的ではあるが、春と秋作業を委託したように聞いているが、将

来的には、勝常センターと共同経営を考えるべきと思うが当局の考えを伺う

答

(株)会津湯川ファームにおきましては、令和6年度、社員の退職により常勤は代表取締役1名体制となり、臨時職員を雇用しながら農作業を実施し、大変御苦労されました。このため、水稲基幹三作業（耕耘、田植、稲刈）を中心に作業の一部を委託したところであります。

令和7年度に向けては、人員確保を(株)会津湯川ファームの最優先課題として、村内での声掛けはもとよりハローワークへの掲載等を行い、その結果、2名の職員を確保できそうだと聞いており安堵しているところであります。

将来における勝常集団栽培組合との共同経営につきましましては、現在具体的な検討はしておりませんが、勝常集団栽培組合とはこれま

でも育苗における協業や、春・秋作業の一部を委託しており、今後も協力関係を維持していきたいとの意向をお聞きしております。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村内小中学校授業参観と  
学校給食試食実施

総務文教常任委員長

伊藤 幸喜

2月3日(月)、総務文教常任委員会所管事務調査として、村内の小中学校授業参観と校長先生との意見交換、給食試食会を議員4名の参加で実施しました。



給食試食

各学校・各学年で、小規模校の特徴を生かし、子供たちに合わせた授業を実施していることを感じました。校長先生との意見交換の中では、湯川村の教育に対する意識の高さや、地域の協力体制について高い評価をいただきました。



意見交換

学校給食の試食は、会津坂下町学校給食センターで調理し運搬された給食でしたが、とても温かく栄養バランスを考慮した美味しい給食をいただきました。校内ですれ違う子供たちの元気のよい挨拶が、私たち議員を笑顔にさせてくれました。ご協力いただいた各学校の先生方、お世話になりました。



湯川中学校



勝常小学校



笈川小学校

会津地域大雪対策に  
対する緊急要望書提出

2月上旬会津地域を襲った記録的豪雪に対し、湯川村議会では2月10日、

- ・住民への情報提供
  - ・雪害対策本部の組織体制
  - ・雪の排雪作業の実施
- について、住民の生命と財産を守るため、湯川村長へ緊急要望書を提出しました。



高校生及び保護者へのアンケート結果について

議会運営委員長

篠竹 正弘

昨年12月に高校生世代と議会議員の意見交換会を実施したところ、17名の参加者より貴重なご意見をいただきました。

その前に、村内の高校生世代98名の皆さんにアンケートを実施したところ、43名の方より回答をいただきました。感謝申し上げます。

回答内容は、『湯川村が好き！』という意見が多い反面、『公共交通機関が充実しておらず通学が大変』『村内に買い物や遊ぶ場所が少なく不便』という不満も多く、『将来湯川村に残らない』という回答が過半数を越えていました。

議会といたしましては、今回のアンケート結果を真摯に受け止め、若い世代の要望の実現に向けた調査研究や、当局との情報交換を実施したいと考えております。

引き続きいろいろなご意見をいただきたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

湯川村の小・中学校の教育はどうでしたか。

良かった	14人
少人数教育の良さがあった	13人
学校全体が仲良し	2人
先生とのトラブル不適切指導	2人
先生が良かった	1人
部活が少ない	1人
地域との連携があり良かった	1人
少人数で少し寂しかった	1人
少人数で競争力不足	1人

湯川村で自慢できる場所・物・事は？

米が美味しい	23人
勝常寺	8人
自然が豊か	6人
道の駅	2人
住みやすい	2人
村民が優しく明るい	1人
平和	1人
子ども教育が充実している	1人

教育施設を含めた公共施設の充実度についてどう感じますか。

施設の老朽化(プール含む)	13人
図書館等勉強する場所が欲しい	10人
ユースピアの使い勝手が悪い	4人
小学校統合必要	4人
ナイター設備	2人
施設予約をWEB対応にして	1人
みんなが集まれる施設がほしい	1人

現在の湯川村に欲しいものは。

飲食店・カフェ	15人
大型商業施設・スーパー	7人
ドラッグストア	8人
本屋	6人
病院	3人
図書館	3人
映画館	2人
通学バス	1人

今後の湯川村に期待することを教えてください。

就職先を増やして	8人
公共交通の整備	5人
農業を守って	4人
子どもが元気に過ごせる環境づくり	4人
全世代が楽しめる場所づくり	4人
自然が豊かな村でいて	3人
大型商業施設誘致	1人

湯川村に住んでいて不便なことはありますか？

買い物をする店が少ない	18人
交通の便が悪い	17人
通学が大変	17人
遊ぶ場所がない	10人

湯川村独自の「高校生冬期間通学支援(5,000円×3ヶ月)」についての評価は。

負担軽減になっている	39人
増やしてほしい	19人
継続してください	1人
小中学生や高齢者だけでなく高校生にももっと支援を	1人

高校卒業後、就職等で湯川村に残りたいですか。

残りたい	9人	・就職先があれば ・慣れ親しんだ場所だから
残らない	24人	・村外でいろいろな経験をしたい ・やりたい仕事がない

進学希望の方は、将来湯川村に戻りたいですか。

戻りたい	13人	・村が好き ・生まれ育った場所 ・住み心地がいい ・災害が少ない
戻らない	17人	・不便なことが多い ・就職先が少ない ・魅力ある村にして

湯川村議会および湯川村に対して、意見や要望があれば記入してください。

- 意見交換会の継続開催
- 子ども・若者を中心にした村づくり
- 公共交通の充実
- 小学校の統合
- 子どもの安全のためスクールバス導入
- 若い人が村に戻りたくなるような施策(独自奨学金・戻る時の支援)

対象者 …… 98名  
 回答 …… 43名  
 回答率 … 43.9%

# 湯川村議会の主な動き

## 1月

- 31日 議会運営委員会  
議会全員協議会  
湯川村商工会との懇談会・新年会

## 2月

- 3日 総務文教常任委員会所管事務調査  
(村内小中学校授業参観・給食試食)
- 5日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会
- 6日 第571回湯川村議会臨時会  
公共施設等整備調査特別委員会
- 10日 会津地域大雪対策に対する緊急要望提出(湯川村長へ)
- 19日 両沼地方町村議会議長会定期総会
- 20日 湯川村老人クラブ連合会懇親会
- 21日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会
- 25日 議会運営委員会  
議会全員協議会  
公共施設等整備調査特別委員会
- 26日 例月出納検査  
福島県町村議会議長会第2回定例総会  
町村長・議会議長合同行政懇談会

## 3月

- 4日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会運営委員会
- 5日 第572回議会定例会 14日まで
- 13日 湯川中学校卒業式
- 18日 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会  
会津坂下警察署幹部職員送別会
- 19日 ゆがわ幼稚園卒園式
- 21日 笈川・勝常小学校卒業式
- 26日 例月出納検査
- 27日 教職員離任式

## 4月

- 1日 辞令交付式
- 3日 教職員対面式
- 4日 議会全員協議会
- 5日 みやぎ会津会第18回総会
- 6日 消防団春の防火パレード **写真**  
消防団幹部顔合わせ会
- 7日 笈川・勝常小学校入学式  
湯川中学校入学式
- 8日 ゆがわ幼稚園入園式
- 17日 両沼地方町村議会議長会臨時総会  
両沼地方町村議会議長会行政懇談会
- 21日 広報広聴委員会
- 24日 例月出納検査
- 27日 消防団春季検閲式



▲ 消防団春の防火パレード

### 議会中継 録画配信のご案内

湯川村議会では、年4回(6・9・12・3月)の定例会で行われた一般質問の録画中継を公開しています。

一般質問は、行政に対し疑問点をただし、所信の表明を求め、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせるなど、議員の花形ともいえる議会活動の一つです。

スマホやパソコンで見ることができますので、この機会にぜひご覧ください。



▲ 任期当初の写真 ~お疲れ様でした~

### 編集後記

もう春ですね。  
二月豪雪は災害級の降雪、今その雪はない。消えた！  
村民の皆さんも除雪には大変苦労されたでしょう。  
今回の大雪で罹災された方は、役場に罹災の届出をするをお勧めします。  
でも皆さん無事で良かったです。防災対策は日頃からやっておきましょう。

春はやっぱり桜がいい  
さくらさきれい 何故！  
葉より早く咲き  
そして一斉に花は散る  
儂さを感じる

村民の皆さん、私達議会は五月をもって任期満了で退任となります。  
永い間本当お世話になりました。ありがとうございます。  
感謝です。  
(三澤榮三)

### 議会広報広聴委員会

- |     |   |   |    |
|-----|---|---|----|
| 廣伊片 | 三 | 小 | 委員 |
| 川藤  | 澤 | 沢 | 長  |
| 文幸  | 英 | 榮 | 員  |
| 夫喜子 | 三 | 市 | 副  |